

宗議会議員候補者

菊池 浩（きくち ゆたか）

第七組圓照寺 富山県氷見市中央町二番四二号
被選挙資格の区分 条例第二条第一項第一号

立候補のご挨拶

この度、有志の方々のご推挙を賜り、立候補を致しました。昨今の社会状況におけるテクノロジーの加速的な進歩やそれに伴う人間同士のコミュニケーションの多様化、さらにはこれまでに経験した事がないような新型コロナウイルスの感染拡大は、我々大谷派宗門にも大きな影響を与えており、様々な変革が求められるところであります。しかしそのような中でも、必要な変革と、また一方ではその機構の根幹をなすものとして守らなければならないものが存在しています。来る2023年「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が、東西分派以前より先達から相伝された莊嚴なる当派の声明儀式に則って執り行われ、そのことが本願念仏の相続とさらなる流布となることを願わざるを得ません。

長く教区の研修に携わった者として、自らが実感させられた事や教区の方々の宗門状況への思いなどを踏まえて、以下のような提言をさせていただきます、歩んでまいりたいと思うところであります。

◎教師陸補・法要座次進席に伴う研修制度の充実

◎宗門外への真宗大谷派の教理と情報のさらなる発信

世間一般の真宗に対する理解と我々の真宗の了解との乖離に対し、我々宗門に身を置くものはどこまで認識しているのか。若者にも理解しやすく興味を引く内容とそれを伝える時代に沿った情報ツールの選択が求められる。

◎一か寺一か寺の活性化

宗教法人及びその周辺法人を活用した事業のノウハウを、本山を中心とした全国的なネットワークによる情報の共有化が求められる。

◎財政収入におけるご依頼収納の比率抑制

◎財政の健全化

財政収入の将来予測に相応する財政のさらなる見直し。宗門資産の積極的な活用による自己収益の増加。

◎大都市圏への人口流入に迅速に対応する教化体制の確立ならびにさらなる教線拡大と過疎化寺院への対策

都市部へ移住する大谷派門徒への手厚いケアがなされることが重要である。大谷派から離れていく御門徒が数多く見受けられる都市周辺地域における教化基点の場の拡大が急務と思われる。このことは、過疎化により寺院消滅の危機に瀕する現実を回避することと直接的に関係してくる。

宗議会議員候補者

菅原 貴（すがはら たかし）

第六組聖安寺 富山県高岡市瑞穂町二番六号
被選挙資格の区分 条例第二条第一項第一号

この度、有志各位の願いに押され、立候補する運びとなりました。

今日における社会情勢は、「育み」という言葉が意味を失うような速さで進んでいます。謂わば「育まれてきたもの」「相続されてきたもの」が時代社会に埋没してしまい、それを掘り起こす作業にものが続いている現状が、そのまま人間としての自尊心の欠落を回復不可能の状況にまで追い詰められてきているのではないでしうか。

御遠忌以降、基本理念であった「人の誕生」と「場の創造」は実際のところ教化、法務に携わる者として行き詰まりを拭えずにはいられない状況と感じます。

来る2023年「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が「相続されてきたもの」を掘り起こし、次の時代への重要な結び目となることを願って止みません。

長らく法務、教化の現場に携わってきた者として、また有志各位の声を宗政の場へ届ける役割を担う者として、以下の課題に取り組んで参りたく存じます。

◎教師研修の深化と拡充

速い時代の流れの中にあって、教師の自覚を促す研修制度の拡充と、研修内容の質の深さが願われる。

◎宗門財政における最適化

DXにおけるイノベーションが人材の余裕を生み、その余裕が宗務政策に厚みをもたらすことが願われる。

◎門徒の枠を超えた真宗コミュニティの活性化

家族の関係性の希薄化により、あらゆるものの相続が成り立たない今日にあって、「相続されてきたもの」をまさに相続する為の、あらゆる枠組みを超えたコミュニティの活性化が願われる。

宗議会議員候補者

酒井 一明（さかい いちめい）

第三組皆蓮寺 南砺市皆律六七八番地
被選挙資格の区分 条例第二条第一項第一号

立候補のご挨拶

一期四年の任期を務めさせていただきました。この間、大過なく続けてこられましたのは、教区内の皆様方のご理解、ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。有り難うございました。

既に言われていますように、人口減少は、年ごとに厳しさを増し、とりわけ地方、特に私が住んでいる山間僻地では、過疎化の波が加速的に進んでおり、高齢化社会に拍車をかけています。新生児の誕生も少なく、また門徒の減少は止まりそうもありません。将来に対して不安が募るばかりであります。

この厳しい状況下、各寺院は教えの継承と自己存立の間で悪戦苦闘しています。このような状況にあって、宗門に身を置く私たちは何をなすべきでしょうか。一人ひとり、一か寺一か寺の悩みに寄り添い、聞き、問い続けていく事が今の使命の一端かと思えます。これからの寺はどうあるべきかを現代社会の現況を見据えた教化を目指して、次のことを実現するために全力を尽くしたいと思います。

一、過疎地域のご門徒が真宗生活を守り育て次世代に継承する。

二、間法道場である井波・城端別院を活性化して、地域の真宗風土の興隆を図る。

三、社会福祉活動など、社会貢献に寄与する宗門を目指す。

以上、抱負の一端を申し述べさせていただきました。皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、立候補の御挨拶といたします。

告知事項

1 選挙発令の告示

高岡選管告示第2号
2021年8月21日

高岡選挙区選挙管理会 印

このたび、宗議会議員選挙条例第36条により下記のとおり発令されたので告示する。

記

1 選挙の期日

2021年9月13日

2 選挙人名簿の縦覧期間

2021年8月23日から26日まで

3 異議の申立期間

2021年8月23日から26日まで

4 立候補の届出期間

2021年8月30日から9月1日まで

5 選挙運動の期間

立候補届出の日（受理後）から9月9日まで

内達第6号

真宗大谷派宗憲第24条及び宗議会議員選挙条例第30条により、
2021年9月13日に宗議会議員の総選挙を施行する。

2021年8月20日

宗務総長 但馬 弘
以 上

2 選出すべき議員の定数 3人

3 候補者の告示

高岡選管告示第3号 2021年8月30日	
高岡選挙区選挙管理会 印	
来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。	
記	
1 候補者の氏名	菊池 浩
2 所属する寺院・教会の名称	第7組 圓照寺
3 所在地	富山県氷見市中央町2番42号
4 推薦届出人の氏名	船見 勝暢
以 上	

高岡選管告示第4号 2021年8月30日	
高岡選挙区選挙管理会 印	
来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。	
記	
1 候補者の氏名	菅原 貴
2 所属する寺院・教会の名称	第6組 聖安寺
3 所在地	富山県高岡市瑞穂町2番6号
4 推薦届出人の氏名	浅井 秀紀
以 上	

高岡選管告示第5号 2021年9月1日	
高岡選挙区選挙管理会 印	
来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。	
記	
1 候補者の氏名	酒井 一明
2 所属する寺院・教会の名称	第3組 皆蓮寺
3 所在地	富山県南砺市皆葎678番地
以 上	

4 無投票の告示

高岡選管告示第6号 2021年9月2日	
高岡選挙区選挙管理会 印	
来る9月13日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第88条により投票を行わない。	
以 上	